

平成 30 年第 2 回北川村議会定例会行政報告

(平成 30 年 6 月 18 日)

おはようございます。平成 30 年第 2 回北川村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

まず、このたび、村職員による飲酒運転という、公務員の信頼を著しく失墜させる不祥事が起きたことを議員の皆様、村民の皆様に深くお詫び申し上げます。今後は、職員に対して改めて交通法規の遵守を徹底し、再発防止に努めてまいります。

それでは、提案に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

<地方創生について>

本年 3 月 30 日に、国立社会保障・人口問題研究所が新たな日本の地域別将来推計人口を公表しました。これによりますと、2 年後の 2020 年の北川村人口は、前回推計よりやや上回る予測となっているものの、それ以降は人口減少の幅が前回推計よりも大きく、1,000 人を割ると予想されている 12 年後の 2030 年に 957 人、そして 2040 年には 800 人を割り込んでしまう予測となっており、村が独自で作成した予測人口に近づいております。

前議会でも、村独自の人口予測が国の想定以上の厳しい状況であることを報告させていただいておりますので、現状を再認識し、焦らず、慌てず、今の取組みをしっかりと着実に進め、一つ一つ成し遂げていかなければならない、そして、これまで以上に危機感を持って行動をしなければならない、という思いを一層強くい

たしました。

平成27年12月に策定いたしました「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、実行3年目を迎え、この間、最優先課題として掲げておりました産業基盤の構築、とりわけ、ゆずを軸とした園地整備につきましても、昨年、国において創設されました基盤整備事業、いわゆる「北川モデル」と呼ばれる取組みが、早ければ10月中には国から認定され、事業に着手できる見通しとなるなど、実行の成果が徐々に現れつつあります。

しかし、基盤整備を整えてゆくまでには、まだまだ時間を要するため、人口減少に歯止めをかけるには、産業の構築や就労移住により人口を外から増やす対策のみならず、自然減少を抑えていくための子育て環境の整備や元気に長生きができるための対策など、すぐに着手できることから速やかに取り組んでいかなければなりません。

先週末、国において閣議決定されました「成長戦略と経済財政運営の基本方針」いわゆる「骨太の方針」には、地方に新しい人の流れをつくるためには、各地域が課題解決に主体的に取り組むという意欲が重要であり、こうした意欲ある地方自治体に対して情報・人材・財政面で支援をしていく、というように、引き続き地方創生の取組みを国が積極的に後押ししていく方針が明記されています。

村といたしましては、こうした国の方針をしっかりと受け止めて、この3年間に地方創生の取組みにより、現れつつある芽をしっかりと花が咲かせられるよう、また、戦略に掲げている5つの基本政策の実現に向けて、オール北川村で対応できるよう、更に努めてまいります。

<災害復旧事業について>

今年4月24日から25日にかけて、最大24時間雨量196mmの豪雨に見舞われました。この豪雨による法面の崩壊により、村道釈迦ヶ生線が延長13m、林道西谷朝日出線は延長12mに渡り被災を受けました。この2件の災害につきましては、国庫補助の承認をいただくため、工法の選定や設計など、災害査定を受けるよう準備を行っております。

また、過年度からの災害復旧事業につきましては、林道萩ノ段線の災害が1件残っておりますが、7月中に完成する見込みです。

<防災・地震対策について>

さる5月30日に、神戸市の大栄環境株式会社、南国市の田中石灰工業株式会社、そして北川村との三者で「災害廃棄物の処理等に関する基本協定」を締結いたしました。この協定は、大規模災害時に発生が予想される大量の災害廃棄物のスムーズな処分を目的としたものであり、処分適地の確保が困難な北川村にとっては非常にありがたい協定となっております。

個人住宅の耐震化につきましては、6月1日現在で耐震診断、耐震設計及び耐震改修それぞれ3件の申込みを頂いております。

引き続き耐震診断士と村職員での戸別訪問により、きめ細かな説明を行うとともに、避難所運営マニュアルの作成など、地域を訪問する機会を捉えて耐震の必要性を説いてまいります。

避難所運営マニュアルにつきましては、今月末と7月上旬に各地区代表者にお集まりいただく機会を設けておりますので、マニュアルの作成目的や作成方法、スケジュールをあらためて確認するなど、今年度中に残りの9箇所全てで策定できるよう支援してまいります。

<日本一元気な長寿村づくりについて>

保健福祉関係では「日本一元気な長寿村づくり」という目標を掲げ、村民の皆様健康寿命を少しでも伸ばしていけるよう、対策を強化しているところです。

病気の早期発見・早期治療を目的とした特定健診につきましては、保健福祉推進員によるきめ細やかな受診勧奨の成果もあり、平成29年度の受診率は50.0%（男性45.52%、女性54.89%）と前年度から3.6ポイント上昇するなど、その成果が現れてきています。今年度も引き続き受診率の向上を目指して、勧奨活動に取り組んでまいります。

また、住民の皆様健康意識の向上や健康づくりの機会を創出するため、今年度から新たに、健診結果説明会をはじめ、運動教室と栄養教室を開催することといたしました。

6月5日には、5月に実施しました小島集会所での集団健診の結果説明会を開催し、19名の方に参加いただきました。この説明会は、健診結果の説明だけでなく、専門スタッフによる健康相談や食事や運動に関する助言などを行い、ご自身の健康状態と改善方法を正しく理解していただく良い機会になったと思います。

7月に南部で実施する集団健診につきましても、8月に同様の結果説明会を開催することとしております。

また、さらに健康づくりに主体的に取り組んでいただける場として、8月から来年3月まで毎月、生活の中で日常的に取り組める効果的な運動方法を学ぶ運動教室を開催するとともに、10月からは、体に良い食事のポイントを紹介する栄養教室を開催する予定です。このように、村民の皆様健康に対する知識などを得られる場を提供し、健康に関心を持っていただき、長生きができる環境づくりを目指してまいります。

保健センターの敷地に建設を予定しております小規模多機能施設につきましては、6月末に設計が完了する予定です。屋根部材にCLTを取り入れることで、林野庁の交付金を活用できる目途が立ったことから、今議会で審議いただく補正予算に建設工事費を計上しております。今後は、今年度末の施設完成を目指すとともに、関係機関と連携し、運営体制の構築を進めてまいります。

<ふるさときたがわ寄附金について>

平成29年度ふるさと納税の実績は、6,151件、48,380千円（平成28年度3,531件、23,670千円）となり、目標としておりました30,000千円を大きく上回る結果となりました。

4月中旬より、これまでの観光協会に代わり、NPO法人中岡慎太郎顕彰会に返礼品の企画、発送を担っていただくことになりました。体制の引継ぎ等に時間を要し、今年度5月末までの納税額実績は994千円にとどまっておりますが、今月からは役場で新たに雇用した「ふるさと納税推進員」とともに、特産品や地域の生産物などの魅力的な商品企画を進める体制が整いましたので、年度当初に掲げました40,000千円の納税目標に到達できるよう努めてまいります。

<第1次産業の振興について>

ゆずの振興につきましては、北川村で生活できる基幹産業を構築するため、引き続き、地方創生の一丁目一番地として、ハード・ソフト両面から取り組んでいるところです。

まず、ハードの取組みとして、ゆず園地造成の進捗状況を事業箇所ごとにご報告申し上げます。

「北川モデル」として行う園地の造成につきましては、小島、

宗ノ上、二タ又、久江ノ上の4地区の計5.4haで、地権者との合意も得ており、5月から県営事業として計画の協議を開始いたしました。現在、地権者との調整を進めており、順調に行けば、9月には中間管理権の設定を終え、その後、県から国に事業の採択申請を提出し、10月末の国庫補助の交付決定を受け、県による実施設計に取りかかる予定です。

次に野友地区で行う園地の造成につきましては、4月24日に地区全体の説明会を開催し、約40名の皆様にご参加をいただきました。この説明会では、奈半利川河川堤防の整備計画や園地整備に伴う代替地の確保について、村から説明をさせていただき、一定のご理解を頂けたと考えています。今後は、早期に営農を開始したい地権者も多くいらっしゃることから、引き続き、関係する皆様へ丁寧な説明を進め、事業実施の対象エリアの早期確定を目指してまいります。

3つ目に、小島の災害トンネル工事の残土を利用した和田日曾裏地区の園地造成につきましては、8月頃から始まる残土の運搬に対応できるよう、現在、補償木の伐採などの準備を進めております。

これらの事業に加え、高規格道路・和田トンネル工事の残土について、地区からの要望と事業費を鑑みた県との協議により、和田日浦地区での新たな園地造成を検討しています。今後、地区の皆様に対する説明会を安芸土木事務所と開催できるよう調整してまいります。

次に、ソフト面の取組みとしまして、ゆず園地の造成完了を睨み、規模拡大農家や新規就農者の確保、そして産地としての栽培技術の確立を目指してまいります。

新規就農者につきましては、今年度すでに2名が営農を開始

しました。こうした新規就農者に対する技術指導などの支援策をJA土佐あきと協議してきた結果、今年の10月からJAの技術職員を1名村に常駐していただけることになりました。

さらに今後、ゆずの産地として軸となる栽培技術を村内に定着させるため、高知大学農学部との連携を図ってまいります。7月下旬には農学部長で果樹専門の尾形教授に来村いただき、生産農家と情報交換する場を設ける予定としており、大学でゆずの栽培技術を学べる仕組みづくりにつなげてまいりたい、と考えています。

<観光の振興について>

北川村温泉の建築工事につきましては、5月29日に完了し、さる6月16日には、尾崎高知県知事をはじめ、多くの皆様方にご出席いただき、落成式を無事開催することができました。ご支援、ご協力を頂きました関係者皆様方に厚くお礼申し上げます。グラウンドオープンは今月26日の予定ですが、マスコミにも取り上げていただき、すでに多くのお客様からお問い合わせをいただいております。

なお、グラウンドオープンまでの期間は、プレオープンとして、村民の皆様無料で日帰り温泉を楽しんでいただける機会を設けておりますので、議員の皆様には、率先して村民の皆様のご利用を促して頂きますようお願いいたします。

モネの庭の今年度の入園者数は、3月1日から4月15日にかけて、園内に5万本のチューリップが咲く「チューリップ、チューリップ」という企画を実施し、多くの入園者が訪れていただくなど、3月から4月にかけては好調だった一方、ゴールデンウィーク以降はやや苦戦し（GWは昨年より2,301名少ない7,944名の入園者）、5月末現在で30,412名（昨年同期30,520名）と昨年同期とほぼ同数で

推移しています。

今後のテコ入れ策として、開園以来最も早く6月6日に開花した青い睡蓮を中心にPR企画やグランドオープンを迎える北川村温泉と連携させた誘客を図ることで、入園者増を目指してまいります。

5月28日から6月5日にかけて、フランスパリ及びジヴェルニーを訪問しました。

訪問の大きな目的であったフランス芸術学士院及びクロード・モネ財団と北川村「モネの庭」マルモッタンとの交流協定に、ローラン・プティジラル終身書記、ウッグ・ガル理事長、きたがわジャルダン和田社長と私がサインを行い、岩垣議長立ち会いのもと、厳かな中、友好的に締結を終えました。

そして、今後も交流を継続していくことや、2020年モネの庭開園20周年記念式典への出席につきましても、前向きなご返事をいただくことができました。

また、20周年を前にモネの庭の管理状況を確認いただくため、本年10月にジルヴェール・ヴァエ前庭園責任者とジャンマリ・アビザール新庭園責任者をお迎えするよう、調整してまいります。

<移住促進について>

ゆず園地の造成にあわせまして、就農希望者をターゲットに移住促進を進めるべく、6月末と7月に大阪で開催される移住・就農相談会、そして8月にイオン高知でお盆に帰省された方を対象に開催される移住相談会に参加する予定となっております。

移住住宅の整備につきましては、すでに完成した3件（久府付2件、野川1件）は、すべて移住者が入居されています。昨年度からの繰り越し事業により整備予定の3件（久府付2件、野友1件）のう

ち、久府付地区の1件は今月から改修工事に着手し、8月末に完成する予定です。その他の2件につきましても、順次改修工事に着手してまいります。

また、小島地区で計画しておりました4世帯用のお試し住宅は、設備等の導入が完了しましたので、7月からご利用いただけます。

地域おこし協力隊として、4月から新たに1人の隊員が着任いたしました。昨年着任した隊員とあわせて2名体制で、きたがわマルシェの運営支援や、7月に利用が始まる移住お試し住宅を活用した農作業の体験メニュー作りなど、地域活動の様々なお手伝いに従事しております。

<共同住宅の整備について>

村内の2次産業や3次産業の従事者は、やむを得ず村外から通勤しているケースが多く、村内で生活していただくための住宅整備が村の人口減少を緩和させるためにも喫緊の課題となっています。

また、事業者からは、今後積極的に雇用を拡大するために、従業員用の住宅や寮が欲しいが、独自に整備することが非常に難しく、村で対応して欲しいとの要望があったことから、企業や団体が共同で借上げ可能な住宅の整備手法について、県や高知県住宅供給公社と協議を進めてまいりました。

こうした官民共同による住宅整備の手法は、村内での雇用拡大や、地域経済の活性化のみならず、北川村のような中山間地域における居住環境整備のモデルとなり得ることから、県にも大変前向きに協力いただきました。

その結果、村が建設用地を整備し、県住宅供給公社が設計・建設を担っていただけることになりましたので、今後、この共同住宅にご参画いただける企業や団体を募るとともに、建設場

所や規模、管理運営の方法など、具体的な検討を進めてまいります。

<教育関係について>

《学校教育関係》

3月19日に第3回保小中一体化在り方検討会を開催いたしました。検討会では、形式的な組織の一体化を目指すのではなく、保小中から出された現状と課題の共有や、発達段階に応じた北川村ならではの系統的な教育を構築していく、という方向性を確認しました。この方向性については、4月29日に開催されました北川小中学校PTA総会においても保護者にお示しし、保育、小中学校それぞれが、まずは現状の体制の中でできることを積み重ねるとともに、目指す姿を一つにし、一体となった教育を進めて行く事を報告いたしました。

5月10日には、高知県教育委員会にご同行いただき、2020年に開校を目指している「軽井沢風越学園設立準備財団」への視察を行いました。この風越学園では、3歳から15歳までの一貫教育を行うために、幼小中を一つの校舎に組み込み、学年別という枠を越えて学ぶ機会を設けるとともに、自分で学習計画を立てるなど、子どもが持っている自己主導の学びを大切にしたい学校を目指していました。私立と公立という違いはありますが、「学び」に求められている潮流の変化を捉え、いかに子どもに向き合うべきか、という課題は共通しており、北川村の取組みに大いに参考にすべきだと感じております。

そして、6月14日には、県教育委員会にもご参加いただき、保育所長、小中学校長と、今回の視察の報告会を兼ねた意見交換を行いました。この意見交換では、北川村が目指すべき一貫教育の姿を保育、学校現場で議論を深め、共有を図っていくこと、村は

その姿を実現するための条件整備を行っていくことを確認しました。

今後、在り方検討会やこのたびの視察の成果も踏まえ、0歳から15歳までを見据えた北川村にふさわしい教育プログラムを策定してまいります。その際、2020年度から小学校で全面実施される新学習指導要領との整合を図りつつ、地域を知って、地域に自信を持ち、主体的な学びの場を実現するための指導方法を検討してまいります。

保小中の一体化については、今後の北川村の子育て環境を左右する大変大きな改革ですので、引き続き県教育委員会の協力のもと、保護者や地域の皆様、学校現場からのご意見はもちろん、現在、村が抱えている教育課題をしっかりと反映し取り組んでまいります。

《社会教育関係》

5月13日に開催されました第8回中岡慎太郎マラソン大会は、悪天候にも関わらず、村内外から計527名のランナーにご参加いただき、大きな事故もなく、無事に終了することが出来ました。ランナーからは、「大雨でしたが、スタッフの温かさを感じることができた」など、例年同様の評価をいただきました。

本大会の運営にあたりましては、実行委員会を始め村内外からお集まりいただいた298名のボランティアの方々や、雨の中、沿道で声援を送って下さったの方々、また、ご協賛いただいた企業各社にもご支援、ご協力をいただきました。改めまして感謝とお礼を申し上げます。

大会終了後、ボランティアの皆様に対するアンケートを実施したところ、「大会が地域活性化に役立っている」「相互協力の機

会になっている」など、多くの方に大会の意義を感じていただいている結果となっています。一方、初めての雨天開催という事もあり、駐車場やコース管理、後片付け等、今後に向けた課題も明らかになりました。

今後、6月下旬に開催予定の実行委員会で、大会の目的に照らし、どのような成果があがっているか、あらためて検証することとしております。

明治維新150年にあわせて、4月21日に「志国高知 幕末維新博」の第2幕が開幕しました。第1幕に続き地域会場となっている中岡慎太郎館のゴールデンウィークの入館者は、前年比54.2%（684人）と厳しい結果となりました。

今後は7月18日から開催されます夏期企画展「四国の戊辰戦争」のPRや北川村温泉とも連携を深めることで、集客につなげてまいります。

<中芸広域連合関係について>

（消防救急業務）

消防業務につきましては、4月末現在の管内における火災は1件（田野町）で、前年同期と比べて1件増となっています。

救急業務につきましては、4月末現在、出場件数59件、搬送人員55人で、前年同期に比べて、件数で11件、人員で14人の減となっております。

（介護保険業務）

平成29年度の介護給付費は、1,423,868千円（対計画比21,247千円の増、前年度実績比14,142千円増）、サービス利用者数につきましては月平均763人（対前年度比0.7%の増）、要介護・要支援認定審査につ

きましては月平均84人、合計で1,018人となっております。

(火葬場業務)

火葬場業務につきましては、平成29年度の火葬実績が199件(対前年度比27件の減)となっており、内訳は管内186件(安田50件、田野44件、奈半利63件、北川22件、馬路7件)、管外13件となっております。

本年度につきましては、4月末現在で、管内23件(安田5件、田野4件、奈半利8件、北川4件、馬路2件)の火葬を行っております。

<工事発注等の状況>

本年度の工事関係(工事・委託業務)発注状況につきましては、6月1日時点で、

区 分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・繰越明許費	15件	12件	2件	80.0%	13.3%
・現年予算	17件	2件	0件	11.8%	0%

今後も引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

なお、国・県発注の大型工事において、工事車両が村内の主要幹線道路を頻繁に通行しており、村営バスのダイヤに乱れが生じております。しばらくこのような状況が続くことから、早急に公共交通会議を開催し、安全に考慮したダイヤ改正を行ってまいります。

住民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。あわせて、議員の皆様には、住民への周知にご協力をいただきますようお願いいたします。

<終わりに>

本定例会には、平成30年度北川村一般会計補正予算など4議案、報告1件、承認2件を提出させていただいております。

何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。